



一 榮 谷 葛 一 の 異 見 私 見

更 ③経済連・全農の株式会社化、④中央会制度の新たな制度への移行、の4点が想定されている。

ここで注意を要するものが活力創造プランの文脈であり、農協制度の見直しが必要であるとされるのは、あくまで農業所得の増大や農業の成長産業化の実現のためとされる。そこにある認識は、JAグループの存在が農業所得の減少を招くとも

JAの自己改革が待ったなしで求められているが、その中心に据えて取り組むべきは地域農業の確立であり、かつこれを環境保全型農業で取り組むべきと考える。

安倍政権はこの6月、日本再興戦略を改訂したが、これに連動して農林水産業・地域の活力創造プランをも改訂した。①国内外の需要拡大、②農林水産物の付加価値の向上、③生産現場の強化、④多面的機能の維持・発揮、というこれまでの骨格に、今回の改訂プランの目玉としてこれまで⑤に含まれていた農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進が⑤に格上げ・追加された。

改革の中身については、自民党がプラン改訂に先立ってとりまとめた「改革の進捗について」により、JAグループでの討議を踏まえて結論を出していくことが前提とされている。このためJAグループで自己改革の本格的検討が開始されるが、その主要論点として関連法案の提出を要する①JAの目的規定の見直し、②JA・連合会の組織形態の変

に農業の産業化を阻害しており、特に営農・経済事業のあり方が問題であるとされる。こうした認識の外れであることはともかくとして、今あらためてJAグループが日本農業の生残り・再生を果たしていくために、営農・経済事業を中心にかなる役割と機能を発揮していくのかを明らかにし、農家・農村はもとより、広く国民全体に訴えかけていくべき情勢にあることは間

JA自己改革は環境保全型農業への取組から

違いない。JAグループがあらためて確認すべき基本は地域農業の確立であり、多様な担い手による多様な地域農業への取組み、産業政策と地域政策の一体的推進である。そしてここで注目すべきは多面的機能法の成立であり、日本型直接支払の法定化である。手算的に少額とはいえ、わが国の地域政策の足場が据えられたとみることができると。この日本型直接支払、特に環境直接支払を最大限生かして地域農業を展開していくことをJA自己改革のポイントとしていくことを望みたい。すなわち地域農業の維持・再生には持続性・自然循環の確保が前提になるとともに、安全・安心・健康・環境負荷低減を消費者にアピールしていくことによる国産支持を獲得していくことが欠かせない。現状、有機農業も含めた環境保全型農業への取組は欧米は勿論、お隣の韓国にも劣後していると推測される。国内の取組先進地域をみると、その営農指導は販売でJAが大きな役割を果たしていることが明らかになっており、環境保全型農業への取組は差別化や付加価値の向上、消費者・都市との交流促進に大きな潜在力を秘めていることを示唆している。環境保全型農業の確立にJAグループ全体で取り組み、JAの自己改革ぶりを具体的実践をつうじて示していくことが求められる。(農的社会デザイン研究所代表)